県指定文化財<天然記念物>

指定日　昭和38年7月23日

妙蓮寺の樟（みょうれんじ　くす）

所在地　菊池市隈府　立町

正等山妙蓮寺は寛永8年（1631）、隈府切明に日円上人が開基した日蓮宗の寺院で、寛文12年（1672）の大火によって類焼したのを、安永8年（1779）町内の豪商宗伝次が現在の院馬場に私財をもって再建した。しかしこれも明治27年（1894）に焼失し、現在の本堂はその後に再建されたものである。

本堂の西側に樟の大木があり、樹勢、樹齢ともに正観寺の樟にも匹敵する見事な大木である。南側面の内部はすでに腐朽（ふきゅう）しているが空洞にはなっていない。以前落雷があり樹幹を損傷したものという。樹勢なお旺盛で、樹齢は約600年を経過すると推測される。

境内には明治9年（1876）、世にいう神風連の乱に加担して、「大丈夫の踏むべき路のまさ路（正道）を　ふみつつ千代に語りつたえよ」の辞世の句を残し弱冠32歳で処刑された吉村義節の墓がある。